

女性活躍推進法に関する制度の「男女賃金の差異」の情報公表について

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等」について、社会福祉法人福栄会での男女の賃金の情報を公表します。

令和５年度（令和５年４月１日～令和６年３月３１日）

職員数及び賃金総額

	全体		女性		男性	
	人数	賃金	人数	賃金	人数	賃金
常勤職員	310人	1,521,111,789 円	198人	900,094,541 円	112人	621,017,248 円
非常勤職員	362人	353,730,530 円	288人	276,084,742 円	74人	77,645,788 円
総額	672人	1,874,842,319 円	486人	1,176,179,283 円	186人	698,663,036 円

１人当たりの平均賃金

	全体	女性	男性
常勤職員	4,906,813 円	4,545,933 円	5,544,797 円
非常勤職員	977,157 円	958,628 円	1,049,268 円

男女賃金差異

常勤職員	82.0%
非常勤職員	91.4%
全体	83.5%